



きそネット

発行／平成29年9月27日
長野県木曽広域連合

第53号

新可燃ごみ焼却施設建設工事の進捗状況をお知らせします

木曽広域連合で進めている「ごみ焼却（熱回収）施設整備工事」（新可燃ごみ焼却施設建設工事）は、これまでに鉄骨の建て方がおおむね完了して施設の全容を現し始めました。建物の中では、燃烧装置（焼却炉本体）及びガス冷却室などの大型機器の据え付けが進められています。

8月末時点での工事全体の進捗率は約55%となっています。9月からは、建物の外壁設置を進めるとともに屋根工事が始まります。また、大型機器間を繋ぐ配管の設置や機器の保温工事が行われます。

当初の予定どおり11月末までにはプラント設備工事が完了し、来年の1月からは新しい施設で試運転（ごみの焼却）を開始する予定です。ごみの持ち込み方法などは「きそネット」、「木曽クリーンセンターだより」などで順次お知らせしていきます。

外構工事・性能試験などを経て、全体が完成するのは平成30年3月末、新しい施設の本格稼働は4月からを予定しています。大型の工事車両等が通行しており、地元の皆さま、近隣の皆さま、現在のごみ処理施設へごみを搬入する皆さまには大変ご迷惑をおかけしておりますが、引き続きご理解とご協力をお願いいたします。



正面入口側から工事中の新しい施設を望む（左奥に見えるのは現施設）

目次

木曽広域連合議会だより……………	2	平成28年度決算報告……………	2
介護保険等に係わるアンケート調査結果……………	3	人事行政の運営等の公表……………	4、5
リサイクルの推進にご協力をお願いします……………	6	消防ポンプ車更新……………	6

木曽広域連合の最新情報は、ホームページでご確認できます。

<http://www.kisoji.com/kisokoiki/>

木曾広域連合議会だより

平成29年木曾広域連合議会第3回定例会

開催日：平成29年8月31日(木)

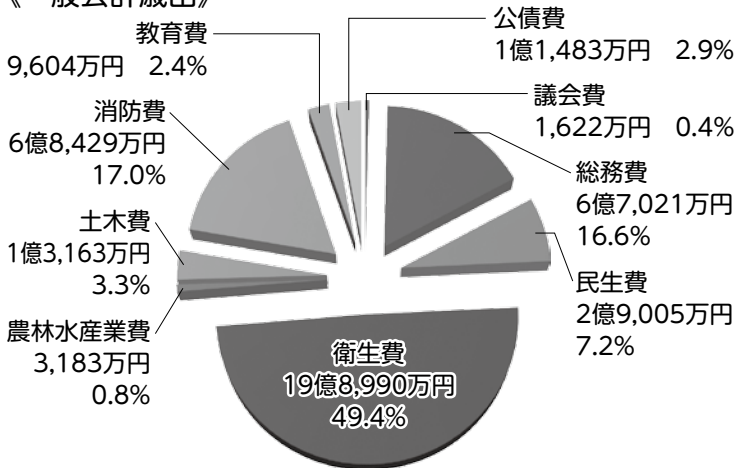
- ▼認定第1号 平成28年度木曾広域連合一般会計決算について ……認定
- ▼認定第2号 平成28年度木曾広域連合介護保険特別会計決算について ……認定
- ▼報告第2号 公共下水道事業における資金不足比率の報告について
- ▼議案第12号 火葬場の設置及び管理に関する条例の一部改正について ……可決
- ▼議案第13号 平成29年度木曾広域連合一般会計補正予算（第2号） ……可決
- ▼議案第14号 平成29年度木曾広域連合介護保険特別会計補正予算（第2号） ……可決
- ▼発議第1号 道路整備予算の拡充及び道路整備事業に係る補助率等の
嵩上げ処置の継続等を求める意見書の提出について ……可決
- ▼全員協議会 ・協議事項4件（①既存焼却炉の解体 ②し尿収集業務の民間委託 ③第7期介護保
険事業計画策定の予定 ④光化（F T T H化）補助金等の状況）

平成28年度決算の概要

会計別歳入歳出決算総括表

区 分	予算額	歳入決算額		歳出決算額		繰越事業費	差引残額
		金額	収入率(%)	金額	執行率(%)		
一般会計	40億9,650万円	40億9,626万円	100.0	40億2,500万円	98.3	246万円	6,880万円
介護保険特別会計	42億6,601万円	40億3,181万円	94.5	39億 507万円	91.5	0	1億2,674万円
合 計	83億6,251万円	81億2,807万円	97.2	79億3,007万円	94.8	246万円	1億9,554万円

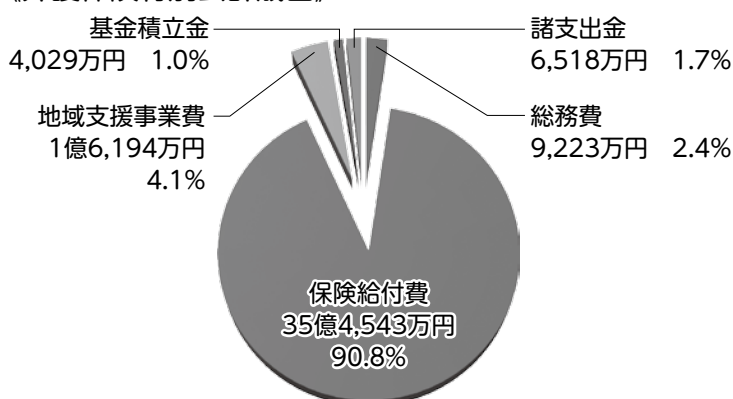
《一般会計歳出》



主な支出内容

- 総務費
 - CATV設備機器更新等経費 9,993万円
- 衛生費
 - ごみ焼却施設整備工事関係費
(木曾町営プール解体費含む) 11億 615万円
- 消防費
 - 消防ポンプ自動車整備 3,719万円

《介護保険特別会計歳出》



主な支出内容

- 保険給付費
 - 介護サービス費 32億7,575万円
 - 高額介護サービス費 6,628万円
- 地域支援事業費
 - 包括的支援・任意事業費
(包括支援センター運営費等) 1億1,259万円

木曾広域連合 介護保険等に係わるアンケート調査結果について

木曾広域連合では、平成28年12月に郡内の高齢者の皆様、ご家族の皆様、事業所等のご協力により生活・介護の状況に関するアンケート調査を行いました。

このアンケート集計結果の概要をお知らせします。

調査の対象及び回答率

- 要介護・支援者（要介護・要支援認定を受けており、施設入所していない高齢者）
アンケート送付：1,250名（全員） 回答：789名（63.12%）
- 元気高齢者（要介護・要支援認定を受けていない高齢者）
アンケート送付： 300名（任意抽出）回答：188名（62.67%）

家族や生活状況について

- ・要介護・支援者の21%が独居、20%が65歳以上の夫婦二人暮らしの状態にあります。
- ・元気高齢者、要介護・支援者共に、約3割が経済的に「やや苦しい、大変苦しい」と答えています。

からだを動かすことについて

- ・元気高齢者の48%、要介護・支援者の89%が転倒の不安があると答えています。

地域での活動について

- ・高齢者の7割以上の方が地域への活動に年に何度か参加する程度です。
ただし、元気高齢者では地域の活動に参加しても良いと考えている方が約半数います。

助けあいについて

- ・生活上の支援が必要になった時にしてあげられること、してほしいことでは、外出、買い物や通院の付き添い・介助、家事といった日常生活支援と共に、災害、急病等の緊急時の手助けを挙げる方が多くなっています。地域の特性として雪かきの手伝いを挙げている方が4割います。

健康・介護予防について

- ・10点満点の幸福度では、高齢者の7割以上の方が5点以上としており、木曾に暮らす高齢者の幸福度の高さが伺えますが、時々気分が沈む、憂鬱な気持ちになると答えた方も、3割以上います。
- ・病院、診療所については高齢者の8割以上が定期的通院又は往診を受けており、医療の重要性が示されています。

認知症について

- ・認知症になっても安全に暮らせるために、元気高齢者、要介護・支援者共に「病院」、「入所施設」、「相談窓口」、「在宅サービス」の整備が必要としていますが、同様に「認知症に対する正しい理解のある地域づくり」を求めている方が3割以上います。

介護の状況について（要介護・支援者のみ）

- ・介護保険制度は85%の方が利用されており、8割の方が今後も居宅で生活することを望んでいます。そのために必要な支援は、短期宿泊サービス（57%）、通所サービス（47%）、通院などの送迎サービス（45%）、訪問診療（40%）となっています。また、「介護してくれる家族」と回答した方も43%となっています。

高齢者施策について

- ・介護サービス利用料の2割負担については、元気高齢者の37%、要介護・支援者の28%が「やむを得ない」と回答しています。
- ・介護保険料については、公費や現役世代の負担増を求める声が多くなっています。

家族介護について（要介護・支援者の介護・介助者が回答）

- ・介護・介助の方が困っていることでは、精神的なストレスが33%、日中、家を空ける場合の不安が32%となっています。

調査の結果は現在作成している介護保険事業計画、また、木曾における介護施策などの基礎資料とさせていただきます。アンケートへのご協力ありがとうございました。

詳しい調査結果等をご覧になりたい方は、お問い合わせください。

健康福祉課 ☎ 0264-23-1050



木曾広域連合人事行政の運営等の状況の公表

人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の規定に従い、平成28年度実績及び平成29年度当初の状況を公表します。

1. 職員の任免及び職員数の状況（常勤職員）

(1) 職員の任免の状況

区 分	退職者数（平成28年度）				計	採用者数（平成29年度）		
	定年	自己都合	懲戒等	再任終了		新規	再任用	計
連合長部局	4人	1人	0人	0人	5人	2人	4人	6人
消防長部局	3人	0人	0人	0人	3人	2人	0人	2人
計	7人	1人	0人	0人	8人	4人	4人	8人

※ 派遣職員の解任は除いています。

(2) 職員数の状況（平成28年4月1日現在及び平成29年4月1日現在）

区 分	職 員 数		対前年比	主 な 増 減 理 由
	平成28年度	平成29年度		
連合長部局	62人	63人	1人	退職5名 採用2名 再任用4名 異動1名増 身分移管1名減
消防長部局	68人	66人	△2人	退職3名 採用2名 異動1名減
計	130人	129人	△1人	

※ 特別職は含みません。

2. 職員の人事評価の状況

平成28年度

対象者：一般職員、嘱託職員

3. 職員の給与の状況

(1) 人件費の状況（平成28年度決算）

歳 出 額 (A)	人 件 費 (B)	人 件 費 率 (B/A)
7,930,071千円	1,101,665千円	13.89%

木曾郡の人口 (平成29年4月1日現在)
28,201人

…住民基本台帳

※ 人件費は決算における人件費の総計で、特別職、非常勤特別職、職員の給与、退職手当負担金などを含みます。

(2) 職員給与費の状況（平成28年度決算）

給 与 費				1人当たりの 給 与 費
給 料	職 員 手 当	期 末 ・ 勤 勉 手 当	計	
495,074千円	108,764千円	194,915千円	798,753千円	6,144千円

※ 給与費は特別職を含まない一般職員への支給額。

※ 職員手当には退職手当・児童手当を含みません。

(3) 職員の平均給料月額（平成29年4月1日現在）

平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
45.3歳	311,300円	362,197円

※ 平均給料月額、平均給与月額は平成29年度の給与実態調査に報告されたもので、平均給与額には、住居手当、時間外手当を含みます。

(4) 職員手当の状況（平成29年4月1日現在）

区 分	特 定 管 理 職 員 以 外		特 定 管 理 職 員	
	支 給 期	期 末 手 当	期 末 手 当	勤 勉 手 当
6月期	1.225月分	0.850月分	1.025月分	1.050月分
12月期	1.375月分	0.850月分	1.175月分	1.050月分
計	2.600月分	1.700月分	2.200月分	2.100月分

(5) 職員の初任給

(平成29年4月1日現在)

区 分	月 額
高校卒	146,100円

(6) 級別職員数（平成29年4月1日現在）

区 分	職 員 数	区 分	職 員 数
1級	13人	4級	18人
2級	10人	5級	15人
3級	59人	6級	14人

(7) 特別職の報酬等の状況（平成29年4月1日現在）

区 分	報 酬 月 額	期 末 手 当 支 給 割 合	区 分	報 酬 月 額	期 末 手 当 支 給 割 合
副 管 理 者	555,000円	6月期 1.550月分 12月期 1.700月分 計 3.250月分	連 合 長	16,000円	支給なし
			代 表 副 連 合 長	12,000円	
			副 連 合 長	8,000円	
			議 長	15,000円	
			副 議 長	12,500円	
			議 員	10,000円	

4. 職員の勤務時間その他勤務条件の状況

(1) 勤務時間、休憩時間の状況

勤務時間		休憩時間	週休日・休日
始業時間	終業時間		
午前8時30分	午後5時15分	正午～午後1時	土曜日及び日曜日 祝日法に規定する休日 12月29日から1月3日

5. 職員の休業に関する状況

(1) 年次休暇の状況（平成28年）

制度の概要	平均取得日数
1年に20日付与（翌年に繰越し可能で、繰越し分を含めて最大40日）	10.6日

6. 分限及び懲戒処分の状況（平成28年度）

(1) 分限処分 なし (2) 懲戒処分 なし

7. 職員のサービスの状況

(1) ハラスメント等の公益通報及び相談の件数 なし

8. 職員の研修の状況（平成28年度）

研修区分	受講者数（延べ）	研修内容
市町村職員 研修センター研修	11人	新規採用職員研修 中堅行政職員研修 人事給与管理事務研修 ネットワーク総合研修 危機管理研修 ほか
専門研修 （専門知識、技術 などの習得研修）	消防 28人	消防大学校・県消防学校入校 救急救命士養成 ほか
	木曾寮 126人	感染症予防研修 褥瘡予防研修 排泄技術研修 接遇研修 認知症研修 防災研修 ほか
その他	147人	人事評価研修会 行政不服審査法研修会 メンタルヘルス研修会 障がい者差別解消法研修会

9. 職員の福祉及び利益の保護の状況（平成28年度）

	受診者数	内容
健康診断	116人	年1回（夜勤従事者は年2回、潜水士は高気圧健康診断を年1回受診）
人間ドック	121人	30歳以上の職員

10. 公平委員会に係る業務の状況（平成28年度）

(1) 勤務条件に関する措置要求及び不利益処分に関する不服申立て なし

その他法律、条例等に定められた内容に関する実施状況等の公表**情報公開及び個人情報保護に関する条例実施状況（平成28年度）****1. 情報公開請求の件数及び処理状況**

- (1) 情報公開請求の件数 0件
 (2) 情報公開及び個人情報保護審査会開催件数 0件（構成町村の諮問を含む）

行政不服審査法実施状況（平成28年度）**1. 審査請求（不服申立て）の件数及び処理状況**

- (1) 審査請求（不服申立て）件数 0件
 (2) 処理状況 なし
 (3) 行政不服審査会開催件数 0件

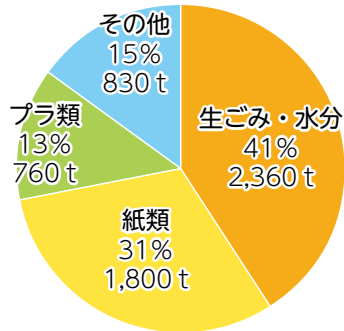
木曾クリーンセンターからリサイクルのご協力をお願い

木曾クリーンセンターでは、可燃ごみの減量化を推進しています。

平成30年4月稼働予定の新焼却炉は、一日の可燃ごみ焼却量が24tで設計されており、これは、現炉(40t/日)と比較して60%の規模になります。

平成28年度の一日平均の可燃ごみ焼却量は23.6tでしたが、グラフのとおり、生ごみ、紙類、プラ容器など、分別すれば資源として再利用できるものが、まだまだたくさん可燃ごみとして出されています。ごみの分別、特に紙類のリサイクル回収に、皆様のより一層のご協力をお願いします。

28年度：ごみの種類別内訳



～紙類のリサイクルは次のとおりです～

○家庭での紙の分別

- ・新聞、ダンボールの他に、その他紙類（雑誌、チラシ、包装紙、厚紙、はがき、メモ用紙、ノート、書類等の紙類）の分別をお願いします。

○紙類を出せる場所

- ・リサイクル広場（木曾町福島1320番地）
（木曾町、木祖村、王滝村）
月～日曜の毎日 9：30～15：30（年末年始を除く）
- ・各町村単位でのリサイクル可能な施設

お問い合わせ先：木曾クリーンセンター ☎**24-3131

消防本部からお知らせ

水槽付消防ポンプ自動車を更新しました！



平成28年度の消防ポンプ自動車整備事業で小型水槽付消防ポンプ自動車（緊急消防援助隊出場車両）を更新し、木曾消防署北分署に配備しました。

新型車両には、1,300リットルの水槽を有し、水利条件の悪いトンネル内、国道沿いや山間地でも素早い消火活動が可能となりました。